

令和５年度第１回川崎市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時 令和５年１１月２２日（水）１３時～１５時

会場 川崎市役所新本庁舎会議室３０１

（※）WEB併用

議事

- （１） 川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場」事業実施委託について（資料１）
- （２） 介護予防支援事業者の指定の更新について（資料２）（資料２別紙）
- （３） 令和４年度地域包括支援センター事業評価の結果報告（資料３）
- （４） これまでの審議経過と第９期計画策定における検討状況（資料４）（資料４別紙）
- （５） その他

資料１-１……川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」実施委託について（案）

資料１-２……川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」実施委託事業者選定に係る評価採点の考え方

資料１-３……川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」実施委託事業者選定に係る採点基準

資料２……介護予防支援事業者の指定の更新について

資料２別紙……指定介護予防支援事業所一覧

資料３……令和４年度地域包括支援センター事業評価結果

<次回開催>

令和６年２月１３日１３時～１５時

川崎市役所新庁舎会議室

川崎市地域包括支援センター運営協議会

	氏 名	性別	所 属 団 体 等
1	朝 倉 敏 文 委 員	男	市民公募
2	原 田 俊 隆 委 員	男	川崎市医師会 副会長
3	宇 井 敬 委 員	男	川崎市薬剤師会
4	竹 内 孝 仁 委 員	男	日本自立支援介護・パワーリハ学会 会長
5	寺 澤 孝 興 委 員	男	川崎市歯科医師会 副会長
6	出 口 智 子 委 員	女	川崎市介護支援専門員連絡会 会長
7	成 田 哲 夫 委 員	男	川崎市老人福祉施設事業協会 会長
8	原 田 美根子 委 員	女	川崎市看護協会 常務理事
9	星 川 美代子 委 員	女	川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事
10	三津間 通 委 員	女	川崎市栄養士会 副会長

(五十音順)

川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」実施委託について（案）

委託内容等

事業参加者が、外出や運動等の習慣を身につけるとともに、仲間づくりや、地域で行われている様々な活動にも参加できるようになることを目指し、そのきっかけ作りとなるような通いの場として、事業実施を委託し、市民の介護予防活動を推進する。

また、前回の事業委託から3か年契約としており、今回も、令和6年度から8年度までの3か年契約とし、「川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間と一致させることで、参加者の効果測定や介護予防プログラムの有効性等について、計画に基づいた評価が可能となる。

いこい元気広場事業について

【事業概要】

内 容	介護予防教室（体操・講話）の実施
目 的	地域における介護予防の拠点であるいこいの家及び一部施設の交流スペース等において、広く介護予防を普及啓発し、高齢者が要介護・要支援状態となることを防ぐことを目的とする。 また、事業参加者が、外出や運動などの習慣を身につけるとともに、仲間づくりや、地域で行われている様々な活動にも参加できるようになることを目指し、そのきっかけ作りとなるような通いの場として、事業を実施する。
対象者	市内に居住する 65 歳以上の高齢者。ただし、要介護 1～5 の認定を受けている方や、医師から運動を禁止されている方を除く。
実施期間	通年
実施回数	原則として毎週 1 回
実施時間	1 回につき、1 時間半程度
実施場所	各いこいの家大広間（市内 48 か所） 一部施設の交流スペース・老人福祉センター（いきいきセンター）等
定 員	1 か所につき 20 名程度（実施場所により異なる場合有り）
参加期間	原則 6 か月間
利用料	無料
最低人員配置基準	・ 教室指導員（理学療法士、健康運動指導士、健康運動実践指導者等の有資格者）：1 名 ・ 補助員：1 名 ※ 以上の最低人員配置基準を満たした上で、安全に事業を実施するために必要な人員を事業者の提案により配置する。

いこい元気広場事業の課題と対策

【課題】

- ① 会場ごとの参加人数の偏り（いこいの家の立地等の影響もある）
- ② 新たな会場の確保

【対策】

- ① いこい元気広場事業に未参加の 75 歳宛てに特別優待券入りダイレクトメールを送付し、参加人数の少ない教室に参加を促す取組を令和 4 年度から開始。また、いこい元気広場事業に参加したことがない新規参加者の獲得については、タウンニュース等多くの方が目にとめる媒体を活用して新規参加者を確保していく。
- ② 参加者が通いやすい場所での新規教室の開設を検討していく。

前回の事業者選定からの変更点

- ・令和5年度から、公共施設や民間施設にいいの家機能を広く展開していく「いいの家・老人福祉センター活性化計画（IRAP）」に基づき、新規3教室を増加した。
- ・令和6年度以降、老人福祉センター（いきいきセンター）での実施を進める。さらに、事業者が準備可能な場所でのいい元気広場実施の提案を受けることとする。

いい元気広場事業の実施委託事業者選定について

【契約方法】

3年に1度、次年度の事業目的を達成できる事業実施委託事業者を選定するため、公募型企画提案方式（※）による特命随意契約を締結する。

※ 一定の条件を満たす事業者から、実施体制、実施方針、技術提案に関する技術提案書を受け、提案書の審査及び評価を行い、当該業務の履行に最も適した受託者を選定する方法

【募集及び選定の主なスケジュール（予定）】

時 期	内 容
11 月	地域包括支援センター運営協議会 ⇒ 評価基準及び選定方法の協議
12 月	健康福祉局業者指名選定委員会（1回目） 川崎市ホームページにて事業実施委託事業者募集開始
1 月	事業者応募書類受付締め切り
2月頃	川崎市介護予防事業実施委託事業者選定審査委員会 地域包括支援センター運営協議会 ⇒ 事業実施委託事業者候補者の報告 健康福祉局業者指名選定委員会（2回目）⇒ 事業実施委託事業者決定

【事業実施委託事業者決定までの流れ】

- 1 川崎市介護予防事業実施委託事業者選定審査委員が、応募書類に基づき、審査を行う。
審査委員： ①保健医療政策部長＜委員長＞
②保健医療政策部健康増進担当課長
③長寿社会部高齢者在宅サービス課長 ④長寿社会部介護保険課長
⑤区役所地域支援課長及び地区健康福祉ステーション地域支援・児童家庭担当課長
- 2 川崎市介護予防事業実施委託事業者選定審査委員会当日、あらかじめ事務局で設定した評価項目等（※）について、各委員が審査したものを点数化し、評価を行う。
⇒ 事業実施委託事業者の候補を選定
※ 評価項目については資料 1-3 参照
- 3 事業実施委託候補となった事業者について、健康福祉局業者指名選定委員会にて決定

川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」 実施委託事業者選定に係る評価採点の考え方

資料 1 - 2

◆ 項目分類と配点

	配 点
1 応募者の概要	15 点
（１）団体の概要・実績について	15 点
2 事業計画及び収支計画	85 点
（１）地区特性と事業方針について	30 点
（２）専門的プログラムについて	35 点
（３）実施体制と経費見積もりについて	20 点
合 計	100 点

◆ 各配点の考え方

全 14 の評価項目のうち、8つの「通常項目」については5点満点とし、地域特性の把握及び実施プログラム等に係る6つの評価項目を「重点項目」に設定し、10点満点とする。

	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし、その他採点基準に満たない場合
通常項目	5点	4点	3点	2点	1点	0点
重点項目	10点	8点	6点	4点	2点	0点

※ 各評価項目において、未記載が1つでもあれば、事業実施委託事業者候補者とはしないこととする。

※ 予算額が超えた場合や最低人員配置を満たしていない場合についても、事業実施委託事業者候補者とはしないこととする。

◆ 配点と基準点

【配 点】 1 出席委員あたり 100 点を持ち点とし、出席委員数×100 点を総合計点とする。

【基準点】 各出席委員の点数が 40 点以上かつ、合計得点が総合計点の 60%とする。

◆ 選定方法

【単数応募地区】 基準点を満たしている場合、事業実施委託事業者候補者とする。

【複数応募地区】

- （１） 基準点を満たしている場合、最高得点団体を事業実施委託事業者候補者とする。
- （２） 合計得点が同点の場合、出席委員の半数以上の1位の支持がある際には、事業実施委託事業者候補者とする。（評価点数が同点の場合、各委員は、団体順位を表示すること。）
- （３） 各区において、基準点を超えた事業者が2者以上いる場合、原則その2者以上を選定することとする。

- 上記1（１）（２）（３）で事業実施委託事業者候補者が選定されない場合、各委員の評価点数とは別に、各委員の評価点数順位により次の表に従い点数をつけて、各委員の評価点数に加点し、最高得点団体を選定する。

各委員の評価点数順位	2団体応募	3団体応募	4団体以上応募
1 位	5点	5点	5点
2 位	3点	3点	3点
3 位		1点	1点
4 位以下			0点

- 上記2でも同点の場合は、経費見積額の低い団体を選定する。

川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」実施委託事業者選定に係る採点基

資料1-3

評価項目		対応書類	配点	事務局 採点
1 応募者の概要				
(1) 団体の概要・実績について			15	
①安定した財政基盤を有しているか。	直近1事業年度分の決算書（写）	5	○	
②川崎市契約条例第4条並びに川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例に準ずる組織かどうか。	【様式2】団体概要書、定款、団体の概要及び組織図	5	○	
③一般介護予防事業及びその他高齢者の保健福祉に係る事業の実施実績はあるか。	【様式3】実績調書	5	○	
2 事業計画及び収支計画				
(1) 専門的プログラムについて			35	
①介護予防事業の理念と趣旨、フレイルの予防及び市の計画（川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、川崎市健康増進計画 等）を踏まえた上で、運営方針が適切に示されているか。	【様式4－1】（1）①②	5		
②様々な状態の参加者に合わせたプログラム展開をしているか、また、参加者への配慮について適切に示されているか。	【様式4－1】（2）	5		
③プログラムの内容は根拠に基づいたものか。	【様式4－1】（3）	5		
④プログラムの内容が適切に、かつ充実しているか。	【様式4－1】（3）	10		
⑤プログラム実施にあたり経験や実績をどのように活かしていくか、適切に、かつ具体的に示されているか。	【様式4－1】（4）	10		
(2) 地区特性と事業方針について			30	
①応募地域の実情や地域活動について、適切に理解した上で事業実施しようとしているか。	【様式4－2】（1）（2）	10		
②応募地区における新規参加者の確保に向けた働きかけについて、具体的にあり、かつ魅力的な取組が示されているか。	【様式4－2】（3）①（2）	10		
③プログラム終了後、参加者を地域に繋ぐための「コーディネート機能」について、具体的にあり、かつ魅力的な取組が示されているか。	【様式4－2】（3）②	10		
(3) 実施体制と経費見積もりについて			20	
①個人情報の管理体制並びにプログラム内容に適した安全管理体制について適正に示されているか。 また、安全管理体制については、救急時や参加者の安全確保以外に感染症対策について網羅されているか。	安全管理マニュアル 個人情報管理マニュアル 個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項	5	○	
②人員の配置について、人員数や職種の多様性等の確認	【様式5】人員体制	5	○	
③経費見積書の金額	【様式6】見積書	10	○	
合計	1（1）+2（1）+2（2）+2（3）		100	

介護予防支援事業者の指定の更新について

1 法的位置づけ（概略）

（１）介護保険法第 58 条第 1 項

指定介護予防支援は、市町村長が指定する指定介護予防支援事業者によって行われる。

（２）介護保険法第 115 条の 22 第 1 項

指定介護予防支援事業者の指定は、地域包括支援センターの設置者の申請により、介護予防支援事業を行う事業所ごとに行う。

（３）介護保険法第 115 条の 22 第 4 項

介護予防支援事業者の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

（４）介護保険法第 115 条の 31

指定は 6 年ごとにその更新を行わなければ、その期間の経過によってその効力を失う。

（５）川崎市介護保険条例第 5 条の 3

川崎市地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項、法第 5 条第 3 項に規定する施策の包括的な推進に関する事項並びに指定介護予防支援事業者の指定に関する事項について調査審議し、市長に対し、その結果を報告し、又は意見を申し出ることができる。

※ 指定とは… 事業者あるいは施設が、法の定める施設・人員基準を満たしているか否かをチェックする確認行為で、行政の裁量権は狭く基準を満たしていれば指定を拒否することはできない。指定を受けることで介護保険制度の仕組みに乗ることができる。

※ 介護予防支援とは… 介護予防ケアマネジメントのこと。在宅の要支援者がサービスを適切に利用できるよう、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、サービス提供の確保のために連絡調整その他の便宜を行うこと。

2 指定の基準（概要）

人員基準	管 理 者	・事業所ごとに配置すること。 ・常勤専従であること。 ・管理に支障がない場合は、当該事業所の管理者以外の職務、又は当該地域包括支援センターの職務に従事可能
	従 業 者	・事業所ごとに配置すること。 ・1人以上必要数の介護予防支援担当職員（①保健師、②介護支援専門員、③社会福祉士、④経験ある看護師、⑤高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事のいずれか）を置くこと。 ・当該地域包括支援センターの職員等と兼務可能
設備基準	設備及び備品等	・必要な広さの区画を有すること。 ・必要な設備及び備品等を備えること。

(資料2別紙)

指定介護予防支援事業所一覧

指定介護予防支援事業所一覧(令和5年中に指定更新を行ったもの)

事業所番号	法人名	事業所名	指定有効期間終了年月日	人員配置		設備及び備品等
1	1405100064	医療法人 啓和会	R5.1.31	管理者	1名 (看護師)	・事務室 ・相談室 ・手指を洗浄するための設備等感染症予防に必要な設備 ・鍵付きの書庫
				介護予防支援担当職員	7名 (社会福祉士2名、保健師4名、看護師1名)	
2	1405500065	社会福祉法人 中川徳生会	R5.1.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名、社会福祉士1名、保健師1名)	
3	1405200070	社会福祉法人 中川徳生会	R5.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	7名 (主任介護支援専門員2名、社会福祉士3名、保健師2名)	

指定年月日順

指定介護予防支援事業所一覧(令和6年中に指定有効期間が終了するもの)

事業所番号	法人名	事業所名	指定有効期間終了年月日	人員配置		設備及び備品等
1	1405400076	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	R6.1.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	・事務室 ・相談室 ・手指を洗浄するための設備等感染症予防に必要な設備 ・鍵付きの書庫
				介護予防支援担当職員	3名 (社会福祉士2名、看護師1名)	
2	1405600071	社会福祉法人 一廣会	R6.1.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	5名 (介護支援専門員2名、社会福祉士1名、保健師2名)	
3	1405000017	社会福祉法人 馬島福祉会	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士3名、看護師1名)	
4	1405000025	社会福祉法人 馬島福祉会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	6名 (主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、保健師1名、看護師1名)	
5	1405000033	川崎医療生活協同組合	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	4名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、看護師1名)	
6	1405000041	社会福祉法人母子育成会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	3名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、看護師1名)	
7	1405000058	社会福祉法人セイフ	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、看護師1名)	
8	1405000066	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	4名 (社会福祉士3名、看護師1名)	
9	1405100015	社会福祉法人母子育成会	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	

				介護予防支援担当職員	4名 (主任介護支援専門員2名、 社会福祉士2名)	
事業所番号	法人名	事業所名	指定有効期間終了年月日	人員配置		設備及び備品等
10	1405100023	社会福祉法人 和楽会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	・事務室 ・相談室 ・手指を洗浄するための 設備等感染症予防に必要な 設備 ・縫付きの書庫
				介護予防支援担当職員	6名 (主任介護支援専門員2名、介護支 援専門員2名、保健師1名、看護師 1名)	
11	1405100031	社会福祉法人セイフ	R6.3.31	管理者	1名 (保健師)	
				介護予防支援担当職員	6名 (主任介護支援専門員2名、介護支 援専門員3名、看護師1名)	
12	1405100049	社会医療法人財団 石心会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	6名 (主任介護支援専門員1名、介護支 援専門員2名、社会福祉士2名、看 護師1名)	
13	1405200021	社会福祉法人 川崎市社会 福祉事業団	R6.3.31	管理者	1名 (介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (介護支援専門員5名)	
14	1405200039	社会福祉法人セイフ	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	6名 (主任介護支援専門員1名、介護支 援専門員1名、社会福祉士3名、看 護師1名)	
15	1405200047	社会福祉法人セイフ	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、介護支 援専門員3名、社会福祉士1名、看 護師1名)	
16	1405200054	社会福祉法人和楽会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、 社会福祉士4名)	
17	1405300011	社会福祉法人 照陽会	R6.3.31	管理者	1名 (保健師)	
				介護予防支援担当職員	4名 (主任介護支援専門員1名、 社会福祉士2名、保健師1名)	

事業所番号	法人名	事業所名	指定有効期間終了年月日	人員配置		設備及び備品等
18	1405300029	社会福祉法人セイワ	R6.3.31	管理者	1名 (保健師)	・事務室 ・相談室 ・手指を洗浄するための設備等感染症予防に必要な設備 ・鍵付きの書庫
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、看護師3名)	
19	1405300037	社会福祉法人和楽会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	6名 (主任介護支援専門員2名、介護支援専門員2名、社会福祉士1名、看護師1名)	
20	1405300045	社会福祉法人和楽会	R6.3.31	管理者	1名 (看護師)	
				介護予防支援担当職員	4名 (主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名、看護師1名)	
21	1405300052	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士3名、看護師1名)	
22	1405400019	社会福祉法人 照陽会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	3名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名)	
23	1405400035	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	7名 (主任介護支援専門員1名、介護支援専門員3名、社会福祉士2名、保健師1名)	
24	1405400043	社会福祉法人 徳心会	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、看護師1名)	
25	1405400050	社会福祉法人 読売光と愛の事業団	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、保健師1名、看護師1名)	
26	1405400068	社会福祉法人 鈴保福祉会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	2名 (主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名)	
27	1405500016	社会福祉法人子の神福祉会	R6.3.31	管理者	1名 (介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (介護支援専門員1名、社会福祉士3名、保健師1名、看護師1名)	

事業所番号	法人名	事業所名	指定有効期間終了年月日	人員配置		設備及び備品等
28	1405500024	社会福祉法人くぬぎざか福祉会	R6.3.31	管理者	1名 (介護支援専門員)	・事務室 ・相談室 ・手指を洗浄するための設備等感染症予防に必要な設備 ・貸付きの書庫
				介護予防支援担当職員	4名 (介護支援専門員1名、社会福祉士1名、看護師2名)	
29	1405500040	社会福祉法人セイワ	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員2名、介護支援専門員2名、社会福祉士1名)	
30	1405600014	生活クラブ生活協同組合	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、看護師1名)	
31	1405600022	社会福祉法人慈正会	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	5名 (介護支援専門員1名、社会福祉士3名、保健師1名)	
32	1405600030	医療法人社団 れいめい会	R6.3.31	管理者	1名 (保健師)	
				介護予防支援担当職員	5名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、看護師3名)	
33	1405600048	社会福祉法人 鈴保福祉会	R6.3.31	管理者	1名 (社会福祉士)	
				介護予防支援担当職員	4名 (介護支援専門員1名、社会福祉士1名、看護師2名)	
34	1405600063	社会福祉法人 一廣会	R6.3.31	管理者	1名 (主任介護支援専門員)	
				介護予防支援担当職員	4名 (主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、看護師1名)	

指定年月日順

資料 3

川崎市地域包括支援センター運営協議会

令和4年度地域包括支援センター事業評価結果

令和5年11月22日(水)

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

1 事業評価の趣旨

地域包括支援センター事業評価の趣旨



◆介護保険法 第115条の46第4項

「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」

◆介護保険法 第115条の46第9項

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない

地域包括支援センターの目的

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする」
(介護保険法第115条の46)



評価指標の活用

地域包括支援センターの人員体制および業務の状況を定期的に把握・評価し、
その結果を踏まえて、
センターの設置者および市町村が事業の質の向上のために必要な改善を図る

地域包括支援センター事業評価の指標構成



業務大項目	市区町村	←連行項目数→ (役割分担・連携)	地域包括 支援センター
1 組織運営体制等			
(1)組織・運営体制	13項目	←10項目→	12項目
(2)個人情報の保護	3項目	←2項目→	4項目
(3)利用者満足の向上	3項目	←3項目→	3項目
2 個別業務			
(1)総合相談支援	6項目	←5項目→	6項目
(2)権利擁護	4項目	←4項目→	5項目
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	6項目	←5項目→	6項目
(4)地域ケア会議	13項目	←9項目→	9項目
(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	6項目	←5項目→	5項目
3 事業間連携（社会保障充実分事業）			
事業間連携（社会保障充実分事業）	5項目	←5項目→	5項目
計	59項目	←48項目→	55項目

評価指標の活用

評価指標を活用する視点を構造化

市町村・地域包括支援センターによる評価指標活用の視点

何のために事業評価
を実施するのか？

業務の振り返り

センター25項目・市町村14項目で
センターに関する業務達成度を
数字で確認

業務未実施 理由分析

PDCAサイクルの推進

対話ツール

市町村内、センター内（受託法人含む）、
市町村とセンター、運営協議会の対話
を通じた連携の推進

業務遂行 要因分析

実践環境整備

国・都道府県による評価指標活用の視点

何のために事業評価
を実施するのか？

業務達成状況 の把握

センター25項目・市町村14項目で
センターに関する業務達成度を
数字で確認

機能強化策 の検討

政策立案

グッドプラクティス の共有

実践環境整備

出典：「評価指標活用の手引き」（2020年3月三菱UFJリサーチ & コンサルティング）

(参考) 評価のスケジュール



	市事業評価 (センターの取組状況、地域課題整理)	国事業評価 (体制・運営状況等) ※全国統一指標
12月	●次年度運営方針案及び地域統計情報の提供 【市⇒区・地域包括支援センター】※2月までに提供	●全国統一指標による国事業評価の結果通知 【市⇒区・地域包括支援センター】
1月	●ヒアリング（前年度の取組状況確認・新年度の方針すり合わせ） 【区⇒地域包括支援センター】	
2月		
3月	●地域包括支援センター事業計画書等の作成 【地域包括支援センター】	
4月		
5月	●地域包括支援センター事業計画書等の提出 【地域包括支援センター⇒区⇒市】	●国事業評価シート回答 【地域包括支援センター】
6月	●追加ヒアリング（事業計画書記載内容の確認） 【区⇒地域包括支援センター】	
7月		
8月	●課題分類の作成・更新 【市】	
9月	●区取組課題整理シートの提出 【区⇒市】	
10月	●市取組課題整理シートの作成 【市】	
11月	●市・区への提案事項への対応状況等のフィードバック 【市⇒区⇒地域包括支援センター】	

2 事業評価結果(センターの回答)

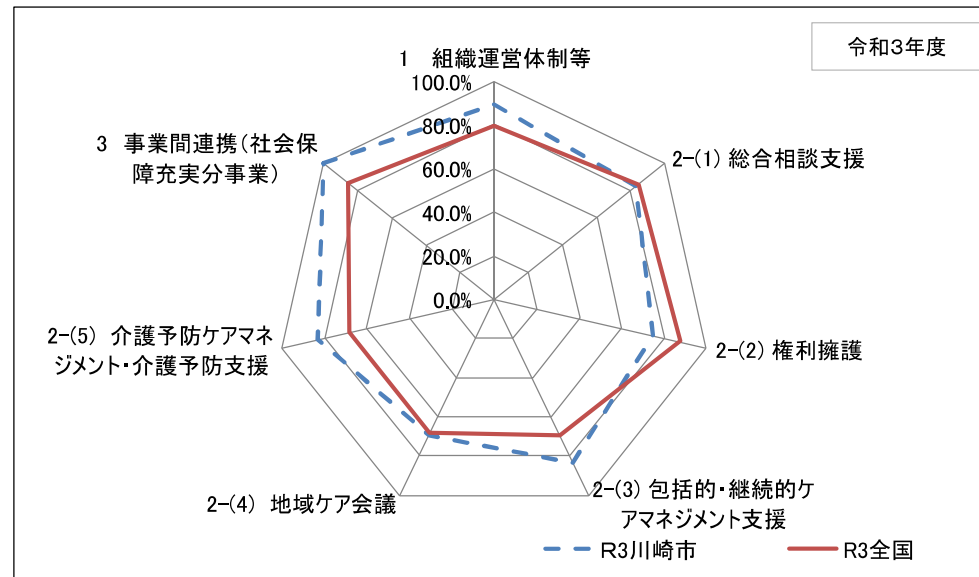
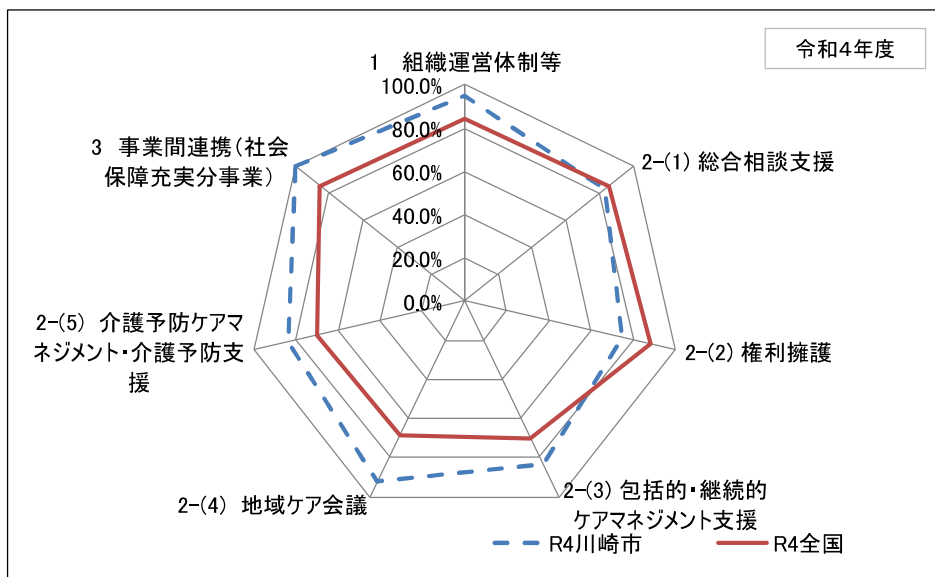
地域包括支援センター事業評価結果（市回答）



地域包括支援センター事業評価結果 ①川崎市の状況

		R4川崎市	R4全国
1	1 組織運営体制等	94.7%	84.7%
2	2-(1) 総合相談支援	83.3%	85.9%
3	2-(2) 権利擁護	75.0%	88.4%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	83.3%	70.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	92.3%	68.5%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	83.3%	70.2%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	85.7%

R3川崎市	R3全国	R2川崎市	R2全国
89.5%	79.4%	89.5%	79.4%
83.3%	84.8%	83.3%	84.8%
75.0%	87.4%	75.0%	87.4%
83.3%	69.2%	83.3%	69.2%
69.2%	68.0%	69.2%	68.0%
83.3%	68.4%	83.3%	68.4%
100.0%	85.6%	100.0%	85.6%



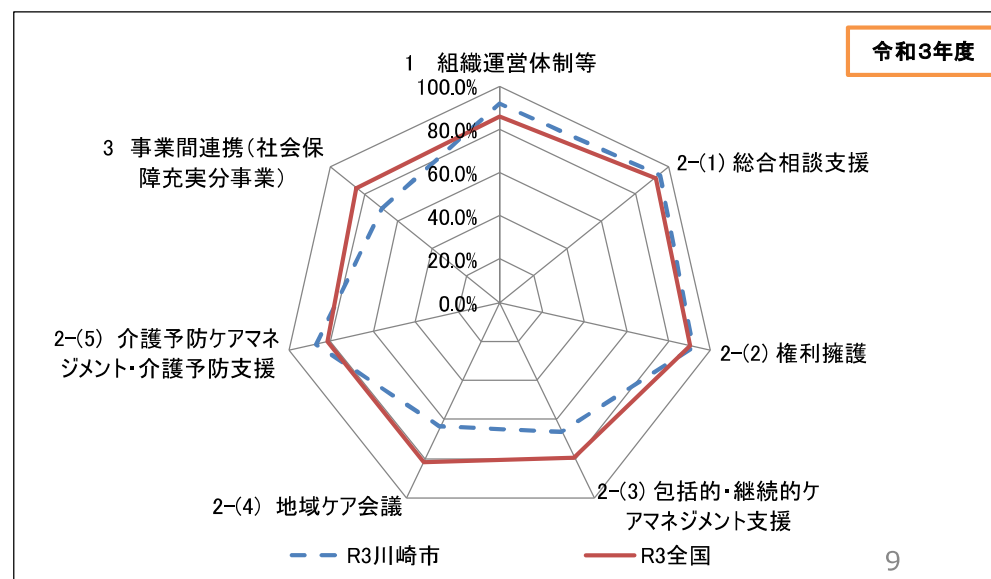
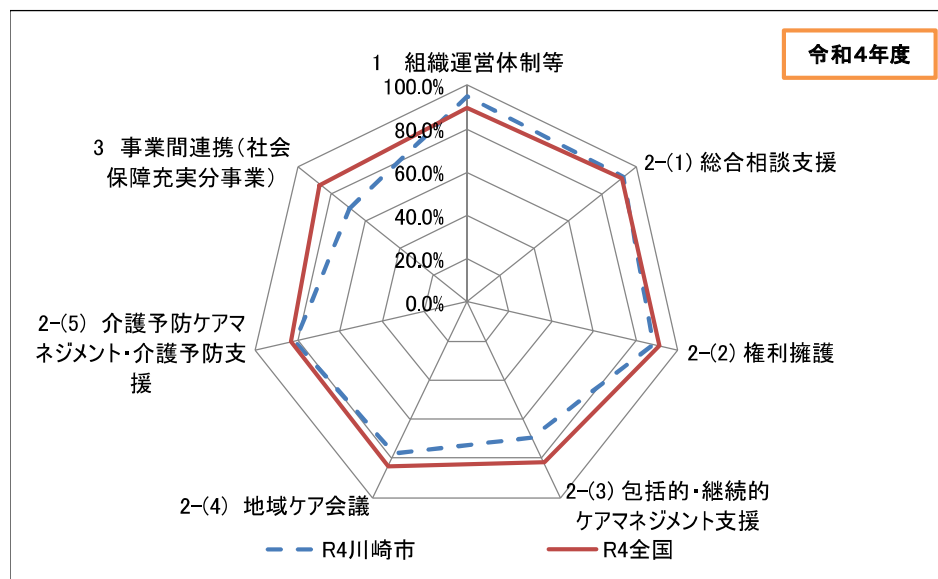
地域包括支援センター事業評価結果（センター回答）



地域包括支援センター事業評価結果 ②地域包括支援センターの状況

		R4川崎市	R4全国
1	1 組織運営体制等	95.1%	89.6%
2	2-(1) 総合相談支援	92.5%	91.5%
3	2-(2) 権利擁護	88.6%	91.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	69.4%	82.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	77.6%	84.0%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	81.6%	83.2%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	69.0%	86.9%

	R3川崎市	R3全国	R2川崎市	R2全国
	91.6%	85.6%	90.9%	84.2%
	94.6%	91.8%	96.9%	90.8%
	91.8%	90.3%	89.8%	89.2%
	66.0%	79.4%	75.2%	80.9%
	63.7%	81.5%	69.4%	82.5%
	86.9%	81.4%	89.0%	79.5%
	69.4%	84.8%	76.3%	89.3%



地域包括支援センター事業評価結果



センターが×と回答した項目について、運営上の課題等を把握するため、各区によるセンターへのヒアリングを実施。（R4年度末）

業務大項目	R4評価	主な確認内容等
1 組織運営体制等		
(1)組織・運営体制	93.2%	3職種の充足状況の改善（Q16関係）、市からの研修計画の提示（Q17関係）等により、数値が上昇している。
(2)個人情報の保護	99.5%	
(3)利用者満足の向上	95.1%	
2 個別業務		
(1)総合相談支援	92.5%	「Q30.相談事例の終結要件の市町村との共有」に関する指標が低下（R3：91.8%→R4：83.7%）。センターに提示している手引きに記載があるが、記載が抽象的であるため、具体的事例等の追加を検討する。
(2)権利擁護	88.6%	「Q36.成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準の市町村との共有」に関する指標が低下（R3：83.7%→R4：67.3%）。R4年度末に「成年後見制度等活用に関する相談支援機関向けガイド」を整備し、判断基準を統一したため、次回評価では数値が改善する見込み。
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	69.4%	担当圏域の居宅介護支援事業所のデータ把握（Q42）、相談事例の整理・分類（Q47）について対応が必要。事例検討会等の開催計画の提示は、実施しているが指標要件の「年度当初」の実施が困難。
(4)地域ケア会議	77.6%	地域ケア会議における個別事例の検討（Q50）が増加し、数値が改善。
(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	81.6%	利用者のセルフマネジメントの推進（Q57）に向けた広報物等の整備が必要であることを確認。
3 事業間連携（社会保障充実分事業）		
事業間連携（社会保障充実分事業）	69.0%	効果的な連携のため、各事業の実施目的やセンター業務との接続について改善を要する。 10

(参考)各指標回答結果詳細

地域包括支援センター事業評価結果



(1) 組織運営体制			全国	川崎
1	Q11	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	94.8%	100.0%
2	Q11-1	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	88.2%	95.9%
3	Q12	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	96.4%	95.9%
4	Q13	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	94.4%	98.0%
5	Q14	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	97.9%	98.0%
6	Q15	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	85.8%	98.0%
7	Q16	3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	61.3%	51.0%
8	Q17	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	70.9%	98.0%
9	Q18	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	79.9%	89.8%
10	Q19	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	70.4%	95.9%
11	Q20	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	74.2%	98.0%
12	Q21	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	97.4%	100.0%

地域包括支援センター事業評価結果



(2) 個人情報の管理			全国	川崎
13	Q22	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	93.4%	100.0%
14	Q23	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	90.4%	100.0%
15	Q24	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	94.4%	100.0%
16	Q25	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	73.1%	98.0%

(3) 利用者満足の向上			全国	川崎
17	Q26	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	96.7%	95.9%
18	Q27	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	96.8%	93.9%
19	Q28	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	96.1%	100.0%

地域包括支援センター事業評価結果



(1) 総合相談支援			全国	川崎
20	Q29	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	95.0%	100.0%
21	Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	77.4%	83.7%
22	Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	94.9%	87.8%
23	Q32	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	98.6%	100.0%
24	Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	96.3%	95.9%
25	Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	86.8%	87.8%
(2) 権利擁護			全国	川崎
26	Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	85.0%	67.3%
27	Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	97.5%	100.0%
28	Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	97.0%	100.0%
29	Q40	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	91.4%	93.9%
30	Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	84.2%	81.6%

地域包括支援センター事業評価結果



(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援			全国	川崎
31	Q42	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	92.7%	73.5%
32	Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	72.9%	55.1%
33	Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	87.8%	85.7%
34	Q45	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	82.2%	81.6%
35	Q46	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	75.9%	63.3%
36	Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	80.4%	57.1%

地域包括支援センター事業評価結果



(4) 地域ケア会議				
37	Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	84.6%	93.9%
38	Q49	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	81.6%	65.3%
39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	90.8%	79.6%
40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	80.6%	63.3%
41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	88.7%	91.8%
42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	85.0%	77.6%
43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	81.8%	77.6%
44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	73.0%	57.1%
45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	90.1%	91.8%

地域包括支援センター事業評価結果



(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援			全国	川崎
46	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	81.7%	67.3%
47	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	96.2%	95.9%
48	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	58.5%	55.1%
49	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	85.2%	89.8%
50	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	94.5%	100.0%

地域包括支援センター事業評価結果



3 事業間連携(社会保障充実分事業)			全国	川崎
51	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	78.9%	59.2%
52	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	91.0%	77.6%
53	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	84.5%	67.3%
54	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	89.0%	79.6%
55	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	90.9%	61.2%